株式会社 放送衛星システム

第30期 事業 報告

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

「中期事業計画(2021 年度~2023 年度)~安心と信頼、そして未来に向けて~」の2 年目となる第30期は、B-SATの基本使命である「いつでも、どのような状況の中でも、視聴者の皆さまにBS放送を継続してお届けすること」、また「BS放送のさらなる発展・進化に尽力すること」の具現化を目指し、中期事業計画に掲げた3つの重点事項①「BS放送の安定的継続」、②「BS放送の未来に向けての対応」、③「事業基盤の充実」を中心に各事業を計画的に遂行しました。

①「BS 放送の安定的継続」では、2017年、2020年に打ち上げた BSAT-4a, 4b 衛星を用いて、現用・予備体制を築き運用を行いました。BSAT-3 シリーズ (3a/3b/3c) の衛星も第2予備として、万全の体制で放送を行いました。アップリンクについては、渋谷・菖蒲の2局に君津緊急局によるバックアップ体制を構築しており、2022年7月には渋谷と菖蒲で同時に発生した降雨減衰のため、7年ぶりに君津緊急局を使用しました。

しかしながら、宇宙環境に起因する中継器異常2件と、アップリンクセンターの人為 事故1件の計3件の放送事故が発生しました。

2022年6月4日及び10月10日に発生したBSAT-4a衛星の中継器異常による放送事故では、現用中継器において宇宙環境に起因する静電放電(ESD)が発生し、中継器がOFF状態となりました。直ちに衛星の切り替え作業に入り、6月4日は5分45秒後、10月10日は3分41秒後に放送が復旧しました。

2023 年 3 月 13 日には、アップリンクセンターの人為事故により渋谷局と菖蒲局から同時にアップリンク送信が起きるダブルイルミネーション状態となり、39 秒間放送が中断する放送事故が発生しました。

いずれについても事故を重く受け止め、社長を長とする事故調査・対策委員会を立ち上げ、原因究明に加え、放送事故の防止及び中断時間の短縮に向けた対応をソフト面、ハード面双方について検討・実施し、マニュアルの見直し、各現場での継続的な勉強会や訓練を行うなどの対処を行っています。

また、2026年に予定するアップリンクセンター移転完了に向け、効率性、経済性にも配慮しながら、府中市に建設する建物や、多摩市に建設する送信局舎の設計を進め、それぞれの建物に整備する機器、及びアップリンクセンターの移転に合わせて一部更新する菖蒲局の機器の調達計画を立案し、調達作業を進めました。

- ②「BS 放送の未来に向けての対応」では、総務省の「衛星放送のインフラ料金に関する調査」において B-SAT から左旋チャンネルの活用について、従来の放送の枠組みを超えたいくつかのアイディアを示し、総務省などにおける検討との連携を図りました。また、2023 年 3 月から開始された右旋 4K チャンネルの新規参入事業者公募の説明会に参加し、B-SAT が提供する BS デジタル放送サービス約款・料金表について説明を行いました。
- ③「事業基盤の充実」では、衛星放送事業をめぐる経営環境の厳しい状況を踏まえ、2021年 10 月に 2K 放送の衛星中継器料金の値下げ(約 10%)を行いましたが、2023年 12月の約款・料金表の全面改定に併せ、2K 放送ではさらに約 15%、4K 放送についても約 24%の値下げを行うことを決定しました。引き続き、インフラ設備の信頼性の維持とコストの低廉化に努めます。

第30期事業計画と一体である収支計画の執行にあたっては、2K放送事業者1社(BS スカパー!)が2022年10月末に放送を終了しましたが、経営努力を尽くしました結果、営業利益、経常利益、当期純利益とも計画値を上回ることができました。

以上により、第30期の事業全体を滞りなく遂行することができました。具体的な取り組みは、以下のとおりです。

(BSAT-4 による安定的な放送実施、衛星管制業務)

2017年、2020年に打ち上げた BSAT-4a, 4b 衛星を用いて、現用・予備体制を築き運用を行いました。BSAT-3 シリーズ(3a/3b/3c)の衛星も第2予備として、万全の体制で放送を行いました。

万一の衛星障害に備え、放送障害時間を可能な限り短く抑えられるよう、引き続き対応訓練等に取り組んでまいりましたが、BSAT-4a衛星の中継器異常により、次の2件の放送事故が発生しました。

2022年6月4日に発生したBSAT-4a衛星のBS-12ch 中継器異常による放送事故では、現用中継器に宇宙環境を起因とする静電放電(ESD)が発生し、6時16分53秒に中継器がOFF状態となりました。直ちに衛星の切り替え作業に入り、発生からBSAT-4b衛星に切り替え、電波発射までの間の3分57秒間の停波となりました。その後、OFFになっていたBSAT-4aの中継器が自動再起動したため、6時21分50秒に放送電波の混信が発生し、BSAT-4aの送信を停止させて48秒後に復旧しました。

2022 年 10 月 10 日に発生した BSAT-4a 衛星の BS-15ch 中継器異常による放送 事故では、現用中継器に同様の ESD が発生し、13 時 9 分 31 秒に中継器が OFF 状態となりました。発生から BSAT-4b 衛星に切り替え、電波発射までの間の 3 分 6 秒

間の停波となりました。その後、BSAT-4a の中継器が自動再起動したため、13 時 12 分 52 秒に放送電波の混信が発生し、BSAT-4a の送信を停止させて 20 秒後に復旧しました。

当社は、いずれについても事故を重く受け止め、社長を長とする事故調査・対策 委員会を立ち上げ、原因究明に加え、放送事故の防止及び中断時間の短縮に向けた 対応を検討・実施し、継続的に各現場で勉強会や訓練を行うなどの対処を行ってい ます。

災害発生時などいかなる場合でも放送を安定的に継続するため、日常的な運用訓練をはじめ、地上設備の冗長系確保、自家発電装置の整備などの対策を継続しました。

また、君津局での単独運用訓練(要員の移動も含め)、川口局での初動訓練など大規模災害対応訓練を実施するほか、蓄積されたノウハウと経験を生かしたスペースデブリ回避運用を継続しました。㈱スカパーJSAT から受託した JCSAT-110R (BSAT-3c 共同調達衛星)の管制業務についても、同社との緊密な連携のもと、着実に実施しました。

(アップリンクセンターの移転、アップリンク運用業務)

アップリンクセンターのオペレーション機能は府中市に移転しますが、本社機能も収容できるスペースが確保できる見通しが得られたことから、本社機能も移転する計画となっています。当期は、府中市の用地に残存していた建物を撤去し、土地利用者に義務付けられた埋蔵文化財調査を実施しました。府中市に建設する建物や、多摩市に建設する送信局舎の設計を進めました。また、それぞれの建物に整備する機器、及びアップリンクセンターの移転に合わせて一部更新する菖蒲局の機器の調達計画を立案し、調達作業を進めました。なお、建物の設計、放送用設備の調達にあたっては信頼性に加え、効率性、経済性にも配慮しながら進めました。

アップリンクについては、渋谷・菖蒲の2局に君津緊急局によるバックアップを加え、盤石な体制を構築しています。当期は、2022年7月12日に渋谷と菖蒲で同時に降雨減衰の影響を受け、2015年以来7年ぶりに君津緊急局を使用しました。降雨時や設備整備・保守時において、これらの局の運用切り替えを引き続き迅速かつ的確に行います。

機器障害を可能な限り未然に防ぐよう的確な保守・点検を実施し、安定運用に努めました。アンテナ・送信設備や電源設備等の点検・保守を計画的かつ効率的に進め、可能な限り放送休止や中断を回避しました。車載型地球局については、万一の事態に際して迅速・有効に機能するよう運用訓練を継続しました。

一方、2023 年 3 月 13 日には、人為事故により渋谷局と菖蒲局から同時にアップリンク送信が起きるダブルイルミネーション状態となり、10 時 48 分 46 秒から 39 秒間放送が中断する放送事故が発生しました。当社は、この事故が操作ミスに起因

することから、事態を重く受け止め、社長を長とする事故調査・対策委員会を立ち 上げ、運用現場の調査・分析、運用マニュアルの見直し及びシステム面での改善点 を整理し、対策を講じていきます。

(良好な電波環境の維持と周波数の確保)

2022 年 10 月から 2023 年 1 月にかけて発生した BS 放送への電波干渉については、総務省などの関係機関と連携し、干渉源の特定とその排除に向けた様々な活動を行いました。国際的な抑止力となることを目的として、干渉妨害の実態を総務省を通じて ITU に通知し、全世界に公表しました。ダウンリンク及びアップリンクへの妨害が推定されるため、それぞれの干渉源となり得る事業者への照会、交渉などを継続しています。

さらに、全国 9 か所(稚内、釧路、東京、対馬、唐津、沖縄、与那国、南大東、小 笠原)に設置した受信モニター局により、放送の品質管理や外国衛星からの干渉波 の監視を行いました。

(左旋チャンネルの有効活用)

2022 年度に行われた総務省の「衛星放送のインフラ料金に関する調査」では、左旋チャンネルの利用が進むことによって、放送事業者における衛星放送のインフラコストを低減できる可能性があることが示されました。B-SAT からも左旋チャンネルの活用について、従来の放送の枠組みを超えたいくつかのアイディアを披露し、より柔軟な帯域の利用について総務省や関係者とも情報交換を行いました。

(衛星中継器料金の見直し)

現在 (2022 年時点)、約款・料金表には 2K 放送用と 4K8K 放送用の 2 つがありますが、4K8K 約款・料金表が 2K 契約・料金表とともに 2023 年 11 月末に有効期限を迎えることを契機に、2 つの約款・料金表を統一し、これに併せ右旋チャンネルの衛星中継器料の値下げを行うことにしました。新しい約款・料金表の策定にあたっては、放送事業者の皆さまを訪問し、また 2 度にわたる説明会を実施することで、約款・料金表の考え方をご理解いただいた上で、総務省との調整を行い、決定いたしました。

2K 放送は 2021 年 10 月に約 10%の値下げを行っていますが、衛星放送事業をめ ぐる経営環境の厳しさがさらに増す方向にあることから、2K 放送ではさらに約 15%、 4K 放送についても約 24%の値下げを行います。

(放送事業者の方々との連携)

日常及び緊急時における緊密な連携を図るため、「B-SAT 連絡会」を月に 1 回開催していますが、コロナ禍のため前期に引き続きリモート形式の会議を開催しました。年 1 回の総会についてもコロナ禍を鑑み前期と同様、資料送付による書面での

開催としました。

当期から、重要な事項がある場合には、「拡大 B-SAT 連絡会」も随時開催し、実務者から経営者レベルまで幅広い層との連携を図ることとしました。当期は、9月にアップリンクセンター及び本社の移転計画、12月に電波干渉問題について開催し、きめ細かな情報共有を進めました。

(職場環境の改善)

2020 年度に在宅勤務制度を導入し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑止に効果をあげてきました。衛星管制及びアップリンク運用など社員の常駐を前提とする職場もありますが、コロナ禍が収束に近づいてきた状況でも、生産性向上やワークライフバランスなど働き方改革の趣旨に則り、制度の活用に取り組みました。また制度を支えるため、セキュリティを強化した VPN システムの導入など IT 環境の整備を進めました。

(人材育成)

当社が基幹放送局提供事業者としての責任を果たす上で、その基盤となるのは人材であるとの認識のもと、BS 放送関連の専門性を継承し、さらに向上させるとともに、メディアの進化にも対応できる人材を育成にするため、各職場での OJT 形式の研修のほか、入社間もない社員については、配属部署以外の業務を修得する研修も実施しました。

また、コロナ禍での採用活動はリモート形式による会社説明会、面談等が中心となりましたが、1名の学生の新規採用を行いました。

(コンプライアンスとリスク管理、効率的かつ適正な業務運営)

業務の指揮命令系統から独立したモニタリングチームによる定期的なモニタリングにより、適正経理の観点を中心に法令、社内規程の遵守状況についてきめ細かなチェックを行いました。その結果、重要な指摘事項はなく、適正経理を中心としたコンプライアンス上の問題はないことが確認されました。また、社長を長とするリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、リスクの抽出と対応策を取りまとめています。

当社の基本的な執行機関としての取締役会は、取締役 13 名(うち、社外取締役 9 名)で構成されています。取締役のほか監査役 3 名(3 名とも社外監査役)が出席する取締役会(会議)では、経営の重要事項の審議・議決とともに、事業の運営・執行状況の報告が行われました。取締役会において社外取締役は、相対的に独立した立場から、議決に加わり経営に対する責任を担う一方、意見や質疑により経営についての実質的な監視・監督機能を果たしました。

監査役会は、モニタリング活動と連携しつつ、期中・期末の業務監査及び会計監査人を通じての会計監査により、経営に対する直接的な監視を行いました。これに

加えて常勤監査役は、役員会等の社内重要会議に出席し、必要に応じて所見を述べるとともに、社長のほか常勤取締役から業務執行やコンプライアンスの状況について聴取や意見交換をするなど、日常的に経営に対する監視を行いました。

以上のとおり、後記の「業務の適正を確保するための体制」(内部統制システム)に基づき、これを着実に具体化し、実行しました。

(売上高等の状況)

以上の結果、本年度における売上高等の状況は以下のとおりとなりました。売上高 121 億 480 万円で、内訳は、基幹放送局提供収入 79 億 1,326 万円、アップリンク・EPG 受託収入 41 億 1,153 万円、管制・運用業務受託収入 8,000 万円となりました。これから売上原価 93 億 9,655 万円を差し引いて、売上総利益金額は 27 億 825 万円となり、これから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益金額は 20 億 7,260 万円となりました。さらに営業外損益を加減しました経常利益は 15 億 8,951 万円となり、税引前当期純利益金額は 17 億 3,367 万円となりました。以上により法人税、住民税及び事業税は 5 億 5,032 万円、法人税等調整額は△1,213 万円となり、この結果当期純利益金額は 11 億 9,547 万円となりました。

(2) 対処すべき課題

引き続き当社の2つの基本使命を果たすために、放送衛星の安定運用によるBS放送の継続確保に最大限努めます。また、良好な電波環境の維持のために干渉妨害の排除に向けた活動を継続します。

なお、NHK 放送センター建て替えに伴うアップリンク運用室・本社機能、及び渋谷局設備の移転についても、引き続き取り組みを進めます。

放送番組終了による空きスロットの増加が見られ、空き帯域を使用する事業者の 公募も開始されていますが、空き帯域の使用にあたっては帯域再編が必要であり、総 務省や放送事業者など関係者と協力して帯域再編の作業計画の検討を進めます。

以上を経営課題として、その達成のために適切に対処し、BS 放送と当社の発展につなげていきます。

(3) 設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は、6億5,285万円となりました。設備投資額の主な内容としましてはオペレーションセンター移転を含むアップリンク関係で4億806万円、衛星管制関係等で2億4,479万円になります。

(4) 資金調達の状況

当期における資金調達状況は、以下のとおりです。

みずほ銀行等の金融機関からの長期借入金

借入額 一百万円

返済額 5,120 百万円

- (5) 事業譲渡・吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (6) 事業譲受けの状況 該当事項はありません。
- (7)他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得の状況 該当事項はありません。
- (8) 吸収合併又は吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

区分	第 27 期 (2019 年度)	第 28 期 (2020 年度)	第 29 期 (2021 年度)	第 30 期 2022年度 当期
売上高	13,418,171	12,827,097	11,985,651	12,104,801
営業利益	2,945,341	2,322,523	1,596,009	2,072,606
経常利益	2,395,724	1,742,017	992,287	1,589,516
当期純利益	2,010,977	1,204,339	708,146	1,195,478
1株当たり 当期純利益	6,703 円 25 銭	4,014 円 46 銭	2,360 円 48 銭	3,984 円 92 銭
総資産	70,224,967	66,415,696	61,518,024	58,016,550
純資産	32,092,710	32,690,348	33,293,824	34,496,050

(10) 主要な事業内容

事業	主 要 な 業 務 内 容		
放送衛星の調達	次期放送衛星の調達及び衛星関連設備の調達を行っています。		
放送衛星の管制及	BSAT-3a/3b/3c/4a/4b の計 5 機の衛星の軌道・姿勢制御や衛星		
び管理事業	の状態監視・制御を行っています。		
基幹放送局提供	BSAT-3a/3b/3c/4a/4b の 5 機運用による基幹放送局提供事業者		
事業	として BS 放送サービス業務を行っています。		
アップリンク業務	アップリンク業務、全局 EPG(電子番組表)用の SI 集配信業務を		
アツノリマク未伤	行っています。		
国際対応及び研究	BS放送の重要性がますます高まる中で、将来を見据えた放送衛		
業務	星システムの調査研究を行っています。		

(11) 主要な事業所等

名 称	所 在 地
本 社	東京都
衛星管制センター	埼玉県

(12) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
81 名	無し

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況 該当事項はありません。

(14) 借入先及び借入金残高

借入先	借入額
みずほ銀行	10,224 百万円
三井住友銀行	4,610 百万円
日本政策投資銀行	3,830 百万円
三菱UFJ銀行	2,014 百万円
合 計	20,680 百万円

(注) 百万円未満は切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

320,000 株

(2) 発行済株式総数

300,000 株

(3) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本放送協会	149,994 株	49.99%
㈱WOWOW	58,901 株	19.63%
(株)TBS ホールテ゛ィンク゛ス	16,901 株	5.63%
㈱テレビ朝日ホールディングス	16,901 株	5.63%
㈱BS 日本	15,675 株	5.22%
㈱ビーエスフジ	15,675 株	5.22%
㈱BSテレビ東京	15,675 株	5.22%
㈱みずほ銀行	4,006 株	1.33%
㈱三井住友銀行	1,809 株	0.60%
日本テレビ放送網㈱	1,226 株	0.40%
(株)フシ゛・メテ゛ィア・ホールテ゛ィンク゛ス	1,226 株	0.40%
㈱テレビ東京	1,226 株	0.40%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	担当	氏名	他の法人の代表状況等又は重要な兼 職の状況
代表取締役社長		角英夫	
取締役		森田健介	
取締役		阿蘇谷靖	
取締役		浜崎浩丈	
取締役 (非常勤)	社外取締役	藤田昌巳	NHK 経営企画局専任局長
取締役 (非常勤)	社外取締役	西 透	NHK 経理局長
取締役 (非常勤)	社外取締役	寺田健二	NHK 経営企画局特別主幹
取締役 (非常勤)	社外取締役	熨斗賢司	㈱WOWOW 取締役 常務執行役員
取締役 (非常勤)	社外取締役	大塚治夫	㈱WOWOW 執行役員
取締役 (非常勤)	社外取締役	石渡敏幸	㈱BS 日本取締役 技術局長
取締役 (非常勤)	社外取締役	須藤直宏	㈱ビーエスフジ執行役員 技術局長
取締役 (非常勤)	社外取締役	藤野啓介	㈱BSテレビ東京常務取締役
取締役 (非常勤)	社外取締役	坂下欣吾	㈱みずほ銀行情報通信・リテール第
			二部長
監査役	社外監査役	朱牟田眞吾	
監査役 (非常勤)	社外監査役	長南吉正	NHK グループ経営戦略副部長
監査役 (非常勤)	社外監査役	尾上純一	㈱WOWOW 取締役 常務執行役員

注1 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 66 百万円 (うち社外取締役 一百万円)

監査役 12 百万円 (うち社外監査役 12 百万円)

合 計 79百万円

注2 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

2022年6月24日開催の定時株主総会において、井上樹彦氏、坂口昌史氏、阿蘇谷靖氏、平林洋志氏、藤田昌巳氏、髙橋正尚氏、寺田健二氏、熨斗賢司氏、山本均氏、樋口正史氏、須藤直宏氏、藤野啓介氏、坂下欣吾氏が取締役を退任しました。同株主総会において、角英夫氏、森田健介氏、阿蘇谷靖氏、浜崎浩丈氏、藤田昌巳氏、西透氏、寺田健二氏、熨斗賢司氏、大塚治夫氏、石渡敏幸氏、須藤直宏氏、藤野啓介氏、坂下欣吾氏が取締役に選任され、それぞれ就任しました。

注3 当該事業年度中に辞任した取締役、監査役

2022 年 6 月 24 日開催の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役及 び監査役で当事業年度中に辞任した者は、ありません。また、当事業年度における取締役の地位・担当の変更は、ありません。

注4 社外役員に関する事項

各社外取締役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会に毎回、又はほぼ毎回出席し、主に会社経営者の観点から、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。また、各社外監査役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会、監査役会に毎回出席し、経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬9百万円上記の業務以外の報酬一百万円合計9百万円

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査体制、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の非監査業務の内容 該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第 340 条第 1 項各号に該当すると判断した時は、 会計監査人を解任する方針です。 5. 業務の適正を確保するための体制について

当社では、業務の適正を確保するための体制として、第 98 回取締役会 (2006 年 6 月 8 日) における決議を、2015 年の会社法改正を踏まえて、第 164 回取締役会 (2015 年 9 月 18 日) において、さらに充実・強化する内容の新決議を行い、以後、これを適用しています。新決議は、以下のとおりです。

- 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役、使用人を含めた行動規範として、倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
 - (2) 取締役会については、「取締役会規則」が定められており、その適切な運営に 努める。
 - (3) 社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員および社長が指名する使用人(以下「常勤役員等」という。)で構成する役員会については「役員会規則」が定められており、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、常勤役員等の間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為の未然防止を図る。
 - (4) 監査役は、取締役の職務執行、経営機能に対する業務監査の強化を図る。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、役員会議事録および取締役の職務の執行に係る情報については、 関連資料とともに、担当部または担当センターにおいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、必要に応じて 10 年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社の業務執行に係るリスクとして、次のリスクを認識する。
 - ①衛星放送サービスの停止
 - ②大震災などに対する危機管理
 - ③衛星調達における資金および納期の確保
 - (2) 上記①~③のリスク管理はリスクマネジメント委員会とし、危機管理マニュアルを基本とする。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定例で開催し業務執行の基本方針など必要な決定をするほか、常勤役員等で構成する役員会を定例および必要に応じ適宜臨時に開催し、業務運営のその他重要事項を審議・決定する。

- (2) 取締役会、役員会の決定に基づく業務執行のそれぞれ責任者およびその責任、 執行手続きについては、組織規程に定める。
- (3) 常勤取締役、常勤監査役、執行役員、室長、センター長および部長で構成されるポスト長会を定例で開催し、必要な情報の共有化を図る。
- 5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
 - (2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく役員会に報告するものとする。
- 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するための 体制
 - (1) 監査役の職務は、総務部員(総務部長を含む。以下同じ。)が補助する。
 - (2)監査役より職務の執行に必要な命令を受けた総務部員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
 - (3)総務部員は、監査役の命令を受けてその職務を補助したことを理由とする不利 な取り扱いを受けない。
- 7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項および法令または定款に違反する重大な事実について、監査役にその都度報告するものとする。
 - (2)監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
 - (3) 監査役は、社長、取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
- 8. 監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを 確保するための体制

監査役に報告・相談を行った取締役および従業員は、報告・相談を行ったことを 理由とする不利な取り扱いを受けない。

9. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針 監査役の職務の執行に必要と認められる費用については、あらかじめ予算計上す るものとし、当社が負担する。